

1. 基本理念

「高齢者も地域で安心して暮らせる“福祉文化”のあるまち」をつくろう。

高齢者になって介護が必要になると、どこか離れた町の病院か老人ホームの多人数同居部屋でお世話になるのが普通であった。これからは、できるだけ住み慣れた地域で安心して過ごせることを望みたい。お互い福祉のサービスを受けるときがくる。助け合っていく生活が自然にできる、それが福祉文化ではないのかと思う。

2. 基本理念の背景

経済が成熟し、情報化やグローバル化の著しい進展が見られるなかで、低成長の時代に入った。一方で、高齢化・長寿化が進行して、経済社会の見通しを困難にしている。わが国は、あらゆる面で今大きな変革を迫られている。増加する高齢者への対応もそのひとつで、高齢社会のあり方が問われている。

経済の高度成長は、モノづくりやハード面での整備を進めることによってもたらされたといえてよい。しかし、これからの低成長経済社会では、今までの経済構造や産業構造を維持することはできない。新しいしくみやソフト面をどのようにつくっていくか。モノだけではなく、ものと人の心が融合し、安定や安心をもたらす経済や社会のしくみをどうつくればよいのかを考えなければならない。

このように見たとき、21世紀のまちづくりは、従来のハード一辺倒ではなく、ソフトを融合したものでなければならないはずである。「高齢者の生き方、そして福祉」の視点は、新しいまちづくりに欠かすことはできない、との認識を私たちは持つにいたった。以下にその方策を提案する。

3. 具体策の提案

地域での福祉文化を高めるには、福祉のまちづくりを進めなければならない。それには、住民一人ひとりが、例えば、「地域の生活環境を保全し、住みよい地域社会をつくるために日常的に役割を果たすことが期待される組織として存在する町内会・自治会」（中田実 「町内会・自治会の新展開」）の一員として、活動に参加しつつ交流を深め合う関係を持っていくことが大事である。

そのためには、最小限のハード面の整備が必要であり、これを有効に利用するソフト面の

態勢づくりをしなければならない。

そこでキーワードは、以下のようなになる。

「在宅介護支援センター」…（ハード面、ソフト面）

「身近な活動への参加」…（ソフト面）

（1）ハード面での整備方策

- ① 福祉のまちづくりの拠点（総合的施設を核とする施設群）を、おおむね中学校区にひとつつくる。

福祉のまちづくりは、住民が身近な活動に参加し、安心できる地域の生活環境を共有していくことであるので、町内会・自治会、民生委員、「まちづくり推進協議会」などの各種団体が、地域にある在宅介護支援センターが行うところの、高齢者の状態を把握して福祉サービスの提供を結びつけたり、保健医療との連携により、在宅での自立した生活を支援したりすることについて、積極的に協力することが大切である。このような活動を推進していくには、核となる施設が是非必要で、それに地域の交流を深め、文化を高める機能を加えて、より住みよい地域をつくるための施設群とするものである。

【施設内容】

●拠点の核となる複合的施設

- ・在宅介護支援センター（標準型）、ディサービス（食事、リハビリ、入浴を含む）、ホームヘルプステーション、訪問介護ステーション、（できれば配食サービス）
- ・児童館、図書室、趣味・文化活動室、ボランティア団体準備室、会議室、交流ロビー
- ・市の住民票窓口、連絡担当室
- ・（できれば、ケアハウス）

※（すでに周辺にあるもの…設備の充実、活性化、ネットワーク化をはかる。）

●核となる施設と機能的に関連する周辺施設

- ・公民館・集会所、市民センター会議室、老人福祉センター、憩いの家、学校の空き教室（生きがい、趣味、生涯学習、親子の工作教室、ディサービスなど）

※（すでに周辺にあるもの…設備の充実、活性化、ネットワーク化をはかる。）

【設置場所（核となる施設）】

- ・諸施設の配置状況や人口、道路、交通、地形の状況、用地の取得可能性、住民の希望などを考慮して決める。

- ② 保健サービスを受けはじめてから福祉サービスを受けるにいたるまでの長い間の健康の自己管理を支援するため、健康診断の実施、システム研究などの複合的施設をつくる。（全市で1施設、既存のものを改編拡充）

高齢者が在宅で自立した生活を長く続けるには、①の福祉向上のための参加や連帯が必要であるが、何より自ら健康を維持する意欲を持って生きることが肝要である。必要な時に検診を受け、それに基づいた指導により生活習慣を改善していくといった健康の

自己管理を続けることである。これを市が全体として組織的、効率的に支援するものである。

【施設内容】

在宅介護支援センター（基幹型）、成人健康管理センター、高齢者健康管理総合システム研究所

【設置場所】

できるだけ距離的に中央となる位置とする。

③ 高齢者が安心して住める高齢者集合住宅（あるいはケアハウス）の建設を促進するための施策をとる。

高齢者の在宅での生活を困難にしているエレベーターのない中層団地住宅や、傾斜地にある階段付きの住宅から、地域に近い平坦地の高齢者集合住宅（あるいはケアハウス）に一時住み替え、在宅生活を続けることができるようにする。

この住宅は、現在行っているように市が全部借り上げ、これを家賃付きで一定の高齢者に貸す。必要な場合には、市が住宅費補助金を支給する。また、建設促進のための優遇措置をとることとするが、土地利用計画などで計画的な配置を考える。

なお、当然のことながら、寝たきりになった時にどう対応するかも施設建設計画に含め、これを推進する。

(2) ソフト面での方策

- ・ 福祉のまちづくりを推進するため、住民が参加する町内会・自治会を中心として、民生委員、PTA、「まちづくり推進協議会」（ボランティア団体）などの各種団体・企業が協力し合う態勢をつくる。
- ・ 整備される複合的施設の管理（補修費を除く）・運営は、上記の諸団体・機関が運営協議会をつくって行う。ただし、同施設には市職員が連絡担当として常駐し、本庁の地域施策と地域の意向の調整をやすくする。
- ・ 核となる施設を中心にして、隣接町内会・自治会と連携活動を行う。
- ・ 拠点のある地域内で、保健から福祉までをおおむね完結できるようにする。このため、町内会・自治会、関係団体・機関、「まちづくり推進協議会」などが随時協議するなど連携を強めるとともに、高齢者の身近な相談窓口でもある在宅介護支援センターの拡充をはかり、その活動を支援する。
- ・ 市民大学の「町田の福祉」の講座に、まちづくり「推進員」の要請に資する講義を加えてもらう。

(注1) 「地域福祉文化」とは、地域の住民が福祉施設、集会所、近隣などの町内会・自治会活動に参加したり、あるいは小組織（グループ）とか各種団体の地域ボランティア活動などにかかわることにより、住民同士のふれあいと交流を深め、共に支え合うことにより生きがいとか安心感、住みよさを高めて、福祉を生活のなかに融けこませていることをいう。

(注2) 教育、環境、防災などのまちづくりも、「福祉のまちづくり」とほぼ同様の考え方で進めることができる。

(注3) いまの「町田福祉のまちづくり推進協議会」は、「福祉」について「教育」「環境」「防災」等のまちづくり活動を行う（「町田まちづくり推進協議会」に改組する）ことを予定しているようである。